様式２

令和4年度　自 己 評 価 表

鳥取県立米子養護学校

【中長期目標（学校ビジョン）】

一人一人の能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けて、より豊かに生きる児童生徒を育成する。

※ キーワード【3C:Chance・Challenge・Change】

【今年度の重点目標】

〇学ぶ意欲と自己肯定感を高める教育活動の展開

〇安全で安心な学校づくり

〇お互い認め合い、高め合う教職員集団の実現

〇表現力及び体力の向上

〇家庭・地域との連携強化

〇業務改善の推進と組織の活性化

評価基準

A：十分達成	100～80%
B：概ね達成	80～60%
C：変化の兆し	60～40%
D：まだ不十分	40～30%
E：目標・方策の見直し	30パーセント以下

様式2	年度当初					評価結果 (2)月		
	評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
小学部	主体的な学びを促す取り組み	○児童が楽しみながら意欲的・主体的に取り組み、達成感を高めるための指導・支援の工夫	○いろいろな活動に意欲的に取り組む児童が多いが、失敗を恐れたり自信がなかったりで達成感が十分に味わえていない児童もいる。 ○自分の思いを表現する方法や場面が限定されていることがある。 ○運動量の確保や身体の使い方に課題があり、継続した取り組みが必要である。	○進んで学習に取り組み、成功体験を積み上げ、達成感を高めることができている。	○昨年度の取り組みを基に学年会や個を語る会を設定し、目指す姿や課題、支援方法について明確にし、教員間で共通理解して指導にあたる。 ○「できた！」「分かった！」を実感できるような活動内容や評価の仕方を工夫する。	○児童の興味関心を生かした学習内容や評価方法の工夫を重ねた。見通しを持って積極的に取り組む姿が増え、「できた」ことを実感し達成感を高めることができた。 ○小学部教職員の８８％が十分または概ね達成と回答している。	A	○指導や支援、評価の在り方についての成果や課題を次年度に引き継ぐとともに、児童の目指す姿を明確にして指導に当たる。
		○身体・体力づくりと表現力の育成		○表現の幅が広がり、楽しみながら表現活動に取り組む姿が増えている。 ○進んで運動に取り組み、基礎的な運動能力や体力が向上している。	○児童の興味関心を踏まえ、楽しみながら表現できる場を設定して指導にあたる。 ○いろいろな場面で体を動かす場面を意図的に設定するとともに、家庭と連携した取り組みができるよう、懇談や通信等で発信する。	○自分なりの表現方法で思いを伝えようとしたり、音楽やダンス、制作活動など、楽しみながら活動している姿が増えている。 児童がめあてを意識して進んで運動に取り組み、できるようになったことや体力がついてきた。 ○小学部教職員の７５％が十分または概ね達成と回答している。	B	○表現活動が一層深まるよう、活動の時間を十分に確保し、じっくりと取り組みを進める。 ○長期休業中の運動量の確保や食事バランスについて、引き続き家庭と連携を図っていく。
中学部		○課題や目標に向けて最後までやりきろうとする生徒の育成	○学習にまじめに取り組んでいるが、受け身的なことが多く、声かけや指示を待っていたりする生徒も多い。 ○決まった型の質問や選択肢があることには応じることができるが、自分の思いや考えを自由に伝えることには苦手意識がある。 ○あいさつ、時間を守るなど意識して取り組んでいる生徒も多いが、まだ十分に定着はしていない。 ○やりたいことや得意なことは一生懸命になるが、苦手なことは途中であきらめたり、自分なりのルールに変えて行動してしまったりすることがある。	○課題や目標に向けて最後までやり遂げようとしている。	○「やれば、できる！！」という合い言葉を、学習や集会等で生徒に意識付けしていく。 ○授業作り研修等を活用して、生徒自身が考え、選択して行動できる授業構成や指導・支援の方法を工夫し、授業改善に取り組む。	○授業づくり研修で学んだことをそれぞれの学級学年で授業改善に活かしていった。生徒が主体的に調べたり、自分たちで考えたり、自己決定・選択したりする場を多く設定するなど、授業構成や指導・支援の工夫が見られた。 ○中学部教員へのアンケートを集計したところ、70%の達成度であった。	B	○各学年学級でさらに授業づくりについて研究をしていき、生徒が目標に向かってやり抜けるように取り組んでいく。
		○基本的生活習慣、学習規律など基本的なルールやマナーを守ろうとする生徒の育成		○進んであいさつをする、時間を守る等、基本的なルールやマナーを守ろうとしている。	○学年会（随時）、授業作り研修（月1回）、個を語る会（学期1回）等で日頃から情報交換を密にし、共通理解や役割分担しながら指導にあたる。 ○基本的生活習慣、学習規律など所属職員全員で意識をし、声掛けや支援を継続的に行う。	○学年会・学部会などで生徒のようすについて情報交換をし、共通理解や役割分担をしながら指導を進めていった。多くの生徒が進んであいさつをしたり、時間を守ったりすることができた。 ○中学部教員へのアンケートを集計したところ、65%の達成度であった。	B	○基本的ルールやマナーを守ることについてさらに繰り返し声掛けをしていき、教師がお手本となって進んであいさつをするようにしていく。

様式2

	年度当初					評価結果 (2)月		
	評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
高等部	主体的な学びを促す取り組み	○自ら考え、物事に主体的に取り組み、目標に向かって努力する生徒の育成	○何事にもまじめに取り組もうとするが、指示を待つ傾向が強く、自分で考えて行動することが苦手だったり、深く考えずに短絡的に行動したりしがちな生徒が多い。 ○様々な実態の生徒が多く在籍している。適切に人と関わることに課題があったり、一緒に何かをやりとげた経験が少なかったりする生徒が多い。 ○基本的な生活習慣や学習規律など、自立に向けた力が定着していない生徒が多い。	○学校生活の中で、生徒が考える時間や自分から取り組む場面が増える。	○生徒が自分で動ける環境を整える。 ○学ぶ楽しさを実感できる、わかる授業づくりをする。 ○教科を意識した授業づくりを研究部と協力してすすめる。 ○目標提示と評価の場面を設定した授業作りを高等部職員全員で共通理解してすすめる。 ○生徒理解のための学部研修の充実を図る。 ○生徒が自分の努力を実感できるよう、授業の中に必ず具体的な目標提示と評価の場面を設定する。	○研究部と協力してすすめた作業学習の授業づくり研修では、生徒が自分で考え、主体的に取り組む授業となるよう意識することができた。その結果、生徒が考え、自分で取り組む場面が多く見られるようになった。今後作業学習以外の場面でも取り組んでいきたい。 ○単一障がい学級の生徒に行ったアンケートでは、40%が十分達成、41%が概ね達成を選択していた。高等部教職員対象のアンケートでは、19%が十分達成、66%が概ね達成を選択していた。	B	○作業学習で取り組んだ授業づくりを他の学習でも生かし、より生徒が主体的に学び、考える授業を展開していく。 ○生徒が考え、選択し、発信し、動く学習や体験を計画的にすすめていく。
		○自立に向けた力を身につけ、周囲の人と共に豊かに生きていく生徒の育成		○日常生活チェックで高等部のクラス８割以上が月末にはすべて○になっている。	○生徒自身が意識して取り組めるよう、生活委員会で行っている日常生活チェックや頭髪・服装チェックを活用する。 ○表現活動や作業学習など、様々な場面で人と関わり、自分の役割をはたし、協力する活動を充実させる。 ○地域資源や外部講師を積極的に活用し、様々な人と関わる機会を設定する。	○日常生活チェックは、後期の初めには提出を忘れるクラスもあったが、１月の提出率は100%、月末の達成率は85%であった。生徒らは、守れなかった時には自分で気づいて反省したり、生徒同士で注意しあったりするなど、身だしなみやルールを守ることを意識している様子が見られた。 ○単一障がい学級の生徒に行ったアンケートでは、44%の生徒が十分達成、41%の生徒が概ね達成を選択していた。挨拶については65%の生徒が十分達成を選択していた。	A	○今後も日常生活チェックを有効に活用し、自立に向けた力を身に着けることを教師も生徒も意識できるようにしていく。 ○同じ目標であっても、生徒の実態に応じて、どこを達成とするのかを教員間で共有し、評価していく。

評価基準　A:十分達成〔100%〕　B:概ね達成〔80%程度〕　C:変化の兆し〔60%程度〕　D:まだ不十分〔40%程度〕　E:目標・方策の見直〔30%以下〕

様式２

	年度当初					評価結果（２）月		
	評価項目	評価の具体項目	現状	目標（年度末の目指す姿）	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
教務部	年間指導計画の見直し	学習指導要領に基づいた学部間のつながりのある年間指導計画の作成	○各学部で年間指導計画を作成しているが、学部間のつながりに課題がある。 ○学習指導要領の各教科の目標や内容をふまえた年間指導計画の見直しを進める必要がある。	○学習指導要領に基づいた学部間のつながりのある年間指導計画が作成できている。	○年間指導計画の様式を統一し、教科領域ごとのグループで見直しをする。 ○これまで実施してきた授業を学習指導要領の各教科の目標と内容で整理する。	○年間指導計画の様式を統一し、学部間の系統性のある計画になるよう、教科領域の会で検討した。 ○これまで取り組んできた授業を学習指導要領の目標と内容で整理し、指導の形態ごとの年間指導計画を作成することができた。	A	○今年度作成した年間指導計画をもとに、教科ごとの計画に整理したり、個別の指導計画とのつながりを検討したりしていく。
研究部	教科の内容、目標を意識した授業づくり	○「各教科等を合わせた指導」について、教科の内容、目標を意識した授業づくり	○各教科等を合わせた指導をテーマにした授業づくり研修が3年目になる。生活単元学習、作業学習を中心に、関連教科を意識した授業実践、年間指導計画の見直しを進めている。 ○関連教科の学習指導要領の目標や学習内容と、単元目標や本時目標の設定、評価については課題がある。	○「各教科等を合わせた指導」において、関連教科の学習内容や目標を明確にした授業づくりに取り組んでいる。	○各学部で関連教科の学習内容や目標を意識できるツールを活用して、授業づくり研修を行う。 ○学習指導要領を読み込んだり、学習状況における観点別の評価について学んだりする研修を行う。	○小・中学部は生活単元学習について話し合いシートを、高等部は作業学習について単元計画シートを授業づくり研修のツールとして使用した。特定の単元について関連教科の学習内容や目標、評価規準を明記して授業実践に取り組んだ。 ○「各教科等を合わせた指導」における、関連教科の学習内容の充実や評価について県教育委員会から指導を受け、理解を深めた。 ○「各教科等を合わせた指導」において関連教科の学習内容や目標を意識して授業づくりに取り組んでいるかの職員アンケートの回答で、「意識している」と答えた割合が９５％だった。	A	○今年度の成果と課題をもとに、学習指導要領の各教科の目標や内容の指導場面を整理していく。 ○適切な学習評価と授業改善の進め方について研修を通して深めていく。
保健安全部	危機管理意識の向上	○感染症やアレルギー対応、熱中症対策などに関する危機管理意識の向上	○感染症やアレルギー対応、熱中症対策など、危機管理意識を高く持って指導・支援にあたれるような研修、注意喚起を年間を通して行う必要がある。	○教職員一人一人の危機管理意識が高まり、緊急時や感染症への対応等の指導・支援に当たることができている。	○教職員一人一人が危機管理意識を高く持って指導・支援にあたれるように、年間通して緊急時の対応方法を周知徹底する機会を持つ。 ○感染症や熱中症に対する注意喚起や更新されるガイドラインに沿って、対策・対応できるよう情報発信を引き続き徹底し、常に危機管理意識を持ち続けるよう啓発していく。	○研修や学部での終礼等で周知・徹底を図ることで教職員の感染症に対する危機管理意識が高まり、感染症に対して速やかに対応しようとする姿が見られている。 ○コロナ禍であったが、火事・地震・津波を想定した避難訓練を実施することができた。今後、災害時に教職員が一人一人が冷静に判断し、児童生徒を安全に避難させようとする意識の向上にも取り組んでいきたい。	B	○感染症予防対策の視点をふまえた学習を行っていくことができるよう引き続き終礼、サイト等で呼びかける。 ○来年度は防災等の危機管理の意識向上についても重点を置き、訓練等を通して評価・改善を図っていく。
生徒指導部	組織的・継続的な対応	○生徒指導上の諸問題への迅速かつ適切で組織的、継続的な対応	○昨年度は問題行動等の発生時には迅速に生徒指導委員会・不登校対策委員会を実施し、対応に努めたが、十分な対応策が見い出せなかったケースもあった。本年度は部員も刷新されたため、昨年度同様に情報共有に努める必要がある。	○生徒指導委員会や不登校対策委員会等で学部間の情報共有ができている。	○各委員会の情報共有はしっかりと行い、議論する内容をできるだけ絞り、適切な対応に努める。	○前期の反省をもとに、意識して情報共有することがきた。議論する内容も焦点化し、共通理解を図り、対応に努めることができた。	B	○引き続き、報告、連絡、相談、確認を徹底することを意識し、情報共有、連携した対応に努める。
				○高等部単一１年生全員の個人面談を実施して生徒の実態把握に努めている。	○ＳＣによる高等部１年生全員の個人面談を実施する。	○９４％の生徒の面談を実施し、実態把握に努めることができた。カウンセリングの必要な生徒への面談も継続して行うことができた。	A	○高等部１年生全員の個人面談を継続して実施し、実態把握に努める。

評価基準　A:十分達成〔100%〕　B:概ね達成〔80%程度〕　C:変化の兆し〔60%程度〕　D:まだ不十分〔40%程度〕　E:目標・方策の見直〔30%以下〕

様式２

	年度当初					評価結果（２）月		
	評価項目	評価の具体項目	現状	目標（年度末の目指す姿）	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
人権教育部	○児童生徒及び教職員の人権意識の向上	○全体計画の「児童・生徒につけたい資質・能力」を意識した授業づくり	○児童・生徒につけたい資質・能力と各行事等の学習活動との関連が十分でない。 ○児童・生徒に対して多様な呼称が散見される。 ○児童・生徒の作品の掲示の仕方に工夫の余地がある。	○児童・生徒につけたい資質・能力を意識して授業実践を行っている。	○各学部担当が中心となり、行事や授業の実施計画に「資質・能力」の観点を明記するよう周知確認する。	○各学部において、記入についての声かけを行い、「つけたい資質・能力」のデータを、職員がすぐに参照できるようにしたことで、行事等の計画案に記入されることが増えた。学部によって記載が定着できているところと、記載具合について確認が必要なところがあった。	B	○昨年度に比べ改善されつつあるので、年計の活用を促したり、サイトや口頭で案内したりして定着を図りたい。 ○提案された段階で「つけたい資質・能力」について明記してあるか確認することを徹底する。
		○自他の大切さが認められていることを実感できる環境づくり		○グループ等の打ち合わせにおいて、児童・生徒名を「さん」呼びにできている。 ○児童・生徒の人権を意識して掲示物を工夫している。	○常設の掲示物について、劣化の具合や制作からの年数を元に撤収を検討する。学習の成果物（作品等）を掲示する際、児童生徒自身の解説や評価、友だちや教師の評語を添える事を確認する。また性の多様性をはじめとする様々な人権を意識した学校づくりに着手する。	○各学部共に掲示については、よく工夫されているとともに安全や人権についての配慮がされていた。学部を超えて互いに見合って参考にするベースができてきた。 ○性の多様性について、生徒と考えることができた。	A	○年度末に点検するなど、掲示を見直すことを意識づけていきたい。 （破損や掲示時期、人権が守られているかどうか等点検し、撤収するものは依頼していく）
教育支援部	校内外の教育支援の充実	○センター的機能を発揮した教育相談の活用	○特別支援学級の指導支援のニーズに対し、関係機関への相談につながっているケースが少ない。 ○問題行動等の支援に対し、課題を抱えている教員が多い。	○本校のセンター的機能を活用している地域の学校が増えている。	○様々な機会を捉えて、地域支援事業のチラシを紹介し、センター的機能の周知を図る。 ○電話やアンケート等の機会を捉え、個別の教育相談につなぐ。	○新規も含め、教育相談につなげることができたケースが昨年度と比べ、約1.5倍増えた。継続して関わることができる学校も増えつつある。さらに、教育相談から職員研修の講師依頼につながったケースもあった。	A	○こちらから積極的に連絡を取ることや情報発信を継続して行う。 ○高校支援について、相談支援へとつなぐことのできる働きかけの仕方について考えていく必要がある。
		○問題行動等に対する支援の仕方の理解		○児童生徒の問題行動が年度当初に比べて改善している。	○外部講師と連携し、事例検討会を定期的に開催する。 ○行動観察シート等の活用をする。 ○校内情報共有サイトを活用した会の参加の呼びかけや取組状況等の報告をする。	○校内支援で問題行動の相談に応じたり、事例検討会を年3回実施したりすること通して児童生徒の問題行動が年度当初に比べ、軽減・改善することにつながった。各学部で相談件数に偏りがあったため、先生方の困り感を把握して校内支援に繋げる方法が必要である。 ○校内支援の相談内容に応じて行動観察シートの記録の仕方を伝えたり、校内支援の取り組みを校内情報サイトで紹介したりした。	B	○アンケートを実施するなどを通して、児童生徒の問題行動に対しての先生方の困り感を把握し、必要に応じて相談を実施していく。 ○今後も相談内容に応じて行動観察シートの記録の仕方を伝えたり、校内支援の取り組みを校内情報サイトで紹介したりしていく。
進路指導部	家庭・地域との連携強化	○保護者、児童生徒のニーズに応じた進路情報の提供	○進路懇談会等で進路に関する説明をしている。進路説明会等へ参加できない保護者への情報提供に工夫が必要である。 ○コロナ禍で事業所見学や現場実習等に制約がある。	○教職員が、児童生徒の卒業後のイメージを持ち、保護者との懇談等で進路に関する説明ができている。	○各学部の進路懇談会、個人懇談、福祉セミナー、就労促進セミナーなど、機会を捉えて進路について情報提供をする。 ○進路指導担当者が各事業所へ出かけるなどして情報収集をして、保護者や教職員からの進路に関する相談に答えられるようにする。	○福祉セミナーや就労促進セミナーのYouTube配信等で進路についての情報提供を実施した。 ○各学部の保護者懇談会や進路研修等で、進路選択に向けての学校での取り組みや卒業生の進路について保護者、教職員へ情報提供をした。 ○個人懇談で進路についてのニーズの聞き取りや情報提供をするよう教職員に周知した。	B	○教職員一人一人が児童生徒、保護者の必要としている進路情報を提供できるよう、引き続き教職員向けの研修等を実施する。 ○より児童生徒、保護者のニーズに合った進路情報を提供できるよう、各学部の進路懇談会の持ち方を工夫する。

評価基準　A:十分達成〔100%〕　B:概ね達成〔80%程度〕　C:変化の兆し〔60%程度〕　D:まだ不十分〔40%程度〕　E:目標・方策の見直〔30%以下〕

様式２

	年度当初					評価結果（２）月		
	評価項目	評価の具体項目	現状	目標（年度末の目指す姿）	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
総務部	安全で安心な学校づくり	○会議時間の短縮、会議や業務の精選	○グループ会議の議題の精選、提案事項の明確化等による時間短縮に取り組み、自分の仕事の時間を確保する必要がある。 ○昨年度は月45時間超えなかった者約94%、年間360時間を超えなかった者約99.7%であった。時期のよっては月45時間超えとなる職員もおり、継続して取組む必要がある。	○時間外業務が月４５時間、年間３６０時間を超えないように意識して時間管理ができている。	○グループ会議の議題の精選、提案事項の明確化を図る。 ○業務の精選について検討し、可能なものは削減する。 ○給与・勤怠システムを活用により具体的数値として可視化し、各自又は毎月の衛生委員会で個別の時間外業務時間を確認する。	○業務の精選や話し合いの焦点化が少しずつ浸透してきており、「意識できている」「少し意識できている」と回答した者が８割程度、「意識できていない」者が２割程度みられた。 ○時間外削減の意識が高まり、時間の使い方工夫する教職員も多かったが、まだ、行動に移せていない教職員も見られた。	B	○会議時間の短縮、会議や業務の精選について、各自が具体的に実践し、削減を図る。 ○毎月の衛生委員会で個別の時間外業務時間を確認し、掲示板等で報告することにより各学部で業務の見直しに取り組む。 ○毎月１回給与・勤怠システムを各自が確認し実態把握することで意識付けを図る。
		○迅速な報告・連絡・相談・確認	○昨年度は各学部ごとのアンケートでは、87～96%の者が、迅速な報告・連絡・相談・確認に努め、協働して業務の遂行ができたと回答した。個人情報流出・ヒヤリハット等の防止の徹底に向け教職員の意識を更に高めていく必要がある。	○すべての教職員が、①迅速な報告・連絡・相談・確認ができている。 ②５Ｓ（整理・整頓・清潔・清掃・躾）の徹底ができている。	○業務の遂行に関するアンケートを半期（前期・後期）ごとに実施する。	○各学部主事から学部職員に徹底・周知を図ってもらうことで ①「迅速にできた」「迅速ではないができた」とほぼ全員が回答した。 ②「徹底できた」「少しできた」とほぼ全員が回答した。	A	○今後も、迅速に報告できるようにサイトや職員会等で周知・徹底していく。 ○サイトで引き続き呼びかけることで意識づけを図る。
体力づくり推進部	体力の向上	○けんべい体力作り推進計画の共通理解	○けんべい体力作り推進計画を意識した取り組みについての共通理解、共有が不十分である。 ○昨年度、体力づくり動画を作成する際に、その運動がどのような力をつけるねらいのものかについて意見交換会を行い、ある程度の共通理解を図ることができた。しかし、各学部の体力づくりを見合う機会を企画していたが、昨年度は感染症対策の面から実施できていない。	○けんべい体力づくり推進計画を意識した授業や活動に取り組んでいる。	○けんべい体力づくり推進計画についての研修会を開催し、概要及び具体的な活動等について研修する。	○けんべい体力づくり推進計画についての研修会を10月実施した。 ○推進計画に基づいた体力づくりの時間を各学部ごとに継続して実施している。 ○今までの反省を踏まえ、新しい体育的行事「けんべいスポーツフェスティバル」の実施計画を作成することができた。	B	○今後もけんべい体力づくり推進計画にそった体力づくりを各学部で継続し、運動の習慣化を図る。小学部では学習場面を整理し、体育の時間として体力づくりや身体作りの取り組みを行っていく。 ○新種目（小学部親子種目、中高交流種目）について、分掌、学部等と連携しながら協議を進めていく。
		○体力づくりに関する学部間の意見交換、交流活動の実施		○夏季休業中に体力づくり動画を作成する。 ○担当者の体力づくり見合う会を開催している。	○体力づくり動画作成時に、運動のねらいについての意見交換会を行う。また、各学部の体力づくり見合う機会を開催する。	○新型コロナウイルス蔓延防止のため、教員が集まっての動画作りは行わなかった代わりに、各学部の児童・生徒の実態に合わせた体力づくりの動きのヒントになる動画を集め公開した。 ○体力づくり公開週間を設定し、他学部の体力づくりを知り、学部間の連携を深めたり、各学部の児童・生徒の実態を知ったりすることができた。	B	○保健体育や体力づくり、自立活動等の時間で使われている「体力づくりに」関する動画に関する情報を共有していく。 ○今後も学部間の交流活動を行い、共通理解を深めていく。 ○余暇の拡充、生涯体育推進の啓発活動（外部大会や記録会、練習会参加等）を行う。
表現活動推進部	表現力向上	表現力向上を推進教科の拡大	○表現活動を音楽や表現活動（高）だけで進めていくのではなく、様々な場面で表現力を向上できるような学習活動を組んでいく必要がある。	○表現力を推進する場面を国語、音楽、生単・生課、表現（高）、図工・美術等の中で、自分の思いを相手に伝えようとしている。	○児童生徒一人一人の表現する方法や内に秘めているものを見つけ、その力を引き出し相手に伝えることができる学習活動を設定する。 ○表現することについて、校内研修会を持ち、各学部の実践の情報交換をする。	○表現力向上を意識した学習を組み、音読や群読、アニメに合わせて声を出すアフレコ、手話などの表現に新たに挑戦し、披露する機会も作った。神楽や伝統芸能などを表現し、お客様に楽しんでもらうことができた。 ○表現活動についての校内研修会を実施し、小中高の実践を紹介した。本校が目指していることを共通理解できるようにした。	A	○表現力向上推進の場面をどのように学部間でつなげるかが分かりやすいように、推進計画に場面のつながり等を書き入れていく。 ○表現活動の研修では、本校が目指す方向性を教職員で共通理解できるように今年度の実践を入れながら伝える。
		○自己表現できる場としての「けんべい祭」を設定		○けんべい祭では、各学部の発表等において、児童生徒が自分の思いや感情を表現している。	○表現力向上のために授業を見合う会や作品展示・鑑賞を設定する。	○けんべい祭では、音楽や生活単元学習、表現活動などの授業の成果を保護者に披露することができた。作品展示は、図工などで自分の思いを表現した作品を制作することができた。	A	○R5年度は、けんべい祭を小中高の全学部で同日開催を目指す。小学部は、生活単元学習、中学部は音楽・生活単元学習、高等部は表現活動での発表を行う。感染症対策や当日のスケジュール、保護者参観方法等については、検討をする。

評価基準　A:十分達成〔100%〕　B:概ね達成〔80%程度〕　C:変化の兆し〔60%程度〕　D:まだ不十分〔40%程度〕　E:目標・方策の見直〔30%以下〕

様式２